

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第130期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期 累計期間	第130期 第1四半期 累計期間	第129期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
営業収益(千円)	1,212,051	1,216,284	5,019,103
経常利益(千円)	51,559	77,193	2,555,283
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	179,652	138,734	2,018,077
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数(株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額(千円)	7,286,969	5,148,675	5,064,250
総資産額(千円)	24,228,928	19,269,977	20,444,302
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()(円)	12.84	9.92	144.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	30.1	26.7	24.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要の下支えはあるものの世界景気の減速等を背景に企業収益の頭打ち感が強まり、雇用情勢が足踏み状態のなか個人消費も横ばいが続き、緩やかなデフレが継続しました。期後半に一部改善の兆しもみられましたが、総じて弱含みで推移しました。当社を取巻く環境は引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社は一日も早く震災前の利益水準に回復を図るべく、各事業とも施策を強化しました。乳業事業、ゴルフ事業は減収となりましたが保険・不動産・観光の各事業は増収となり全体としては前年を上回りました。一方原価はゴルフ事業が前年を大きく下回り、観光事業も前年比減少しましたが、その他の事業は増加しました。体制強化のため一般管理費も増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益が全体で1,216百万円（前年同四半期比4百万円増）、営業原価は1,062百万円（前年同四半期比4百万円増）、一般管理費は142百万円（前年同四半期比10百万円増）となり、営業利益は10百万円（前年同四半期比10百万円減）となりました。

マーケットからのゴルフ会員権買取りに伴う消却益71百万円（前年同四半期比37百万円増）を主因に営業外収益が増加し、経常利益は77百万円（前年同四半期比25百万円増）となりました。

風評被害等に対する東京電力株式会社からの補償金88百万円（前年同四半期比165百万円減）を特別利益に計上し、税引後の四半期純利益は138百万円（前年同四半期比40百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

保険事業

生命保険分野は苦戦しましたが、コンサルティング営業の取組み強化により損害保険分野が増収となり、営業収益は217百万円（前年同四半期比2百万円増）となりました。営業原価は若干前年を上回りましたが、営業総利益は46百万円（前年同四半期比1百万円増）となりました。

不動産事業

一部空室状況の継続はあったものの、前事業年度第3四半期からさくら堀留ビルを一括賃貸からテナントとの直接契約に変更したことによる賃貸収入の増加を主因に、営業収益は412百万円（前年同四半期比21百万円増）となりました。営業原価は前年並みにとどまり、営業総利益は168百万円（前年同四半期比19百万円増）となりました。

乳業事業

ギフトは増収となりましたが牛乳等日配品の減収により、営業収益は181百万円（前年同四半期比5百万円減）となりました。営業原価は搾乳量減少による製造原価の上昇等により前年を上回り、営業総損失は52百万円（前年同四半期比26百万円悪化）となりました。

観光事業

来場者数は前年を上回り、営業収益は220百万円（前年同四半期比1百万円増）となりました。効率的な運営に努め営業原価は前年を下回り、営業総利益は18百万円（前年同四半期比3百万円増）となりました。

ゴルフ事業

メンバー向け、ピジター向けの肌理細かい来場誘致に努めましたが、12月の積雪等の影響により来場客は前年を下回り、名義変更料の減少もあり、営業収益は184百万円（前年同四半期比16百万円減）となりました。減価償却費の減少等営業原価が前年を下回ったことから、営業総損失は28百万円（前年同四半期比0.9百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、法人税等の納税による現金及び預金の減少を主因に、前事業年度末と比較して1,174百万円減少しました。

負債は、未払法人税等の減少を主因に、前事業年度末と比較して1,258百万円減少しました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末と比較して84百万円増加しました。自己資本比率は26.7%と、前事業年度末と比較して1.9ポイント改善しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 53,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,888,000	13,888	同上
単元未満株式	普通株式 99,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,888	

（注）「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式843株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 （％）
（自己保有株式）ホ ウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	53,000		53,000	0.37
計		53,000		53,000	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,587,131	2,681,955
受取手形及び売掛金	322,679	259,323
商品及び製品	120,705	110,674
仕掛品	6,104	14,754
原材料及び貯蔵品	62,481	67,909
その他	425,821	253,784
貸倒引当金	63	602
流動資産合計	4,524,859	3,387,798
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,609,024	3,564,172
土地	7,056,555	7,056,555
コース勘定	1,097,414	1,097,414
その他(純額)	1,110,459	1,116,272
有形固定資産合計	12,873,454	12,834,416
無形固定資産	80,489	73,005
投資その他の資産		
保険積立金	2,123,574	2,123,574
その他	864,923	874,183
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	2,965,497	2,974,758
固定資産合計	15,919,442	15,882,179
資産合計	20,444,302	19,269,977

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,166	66,392
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
未払法人税等	1,167,301	6,450
引当金	31,911	12,741
その他	710,924	825,089
流動負債合計	2,077,304	1,008,674
固定負債		
社債	1,553,000	1,553,000
長期預り保証金	11,550,878	11,429,390
引当金	151,295	79,174
資産除去債務	38,404	38,582
その他	9,168	12,479
固定負債合計	13,302,746	13,112,627
負債合計	15,380,051	14,121,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	204,367	273,171
自己株式	13,585	13,716
株主資本合計	5,058,384	5,127,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,865	21,619
評価・換算差額等合計	5,865	21,619
純資産合計	5,064,250	5,148,675
負債純資産合計	20,444,302	19,269,977

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
営業収益	1,212,051	1,216,284
営業原価	1,058,195	1,062,685
営業総利益	153,855	153,599
一般管理費	132,324	142,602
営業利益	21,531	10,997
営業外収益		
受取利息	217	190
受取配当金	1,937	729
会員権消却益	34,266	71,863
その他	5,367	6,316
営業外収益合計	41,789	79,099
営業外費用		
支払利息	6,030	3,206
支払保証料	2,677	5,409
その他	3,054	4,286
営業外費用合計	11,761	12,902
経常利益	51,559	77,193
特別利益		
受取補償金	254,069	88,661
特別利益合計	254,069	88,661
特別損失		
固定資産除売却損	474	1,226
災害による損失	3,774	-
特別損失合計	4,249	1,226
税引前四半期純利益	301,379	164,629
法人税、住民税及び事業税	117,286	3,696
法人税等調整額	4,440	22,198
法人税等合計	121,727	25,894
四半期純利益	179,652	138,734

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

現金及び預金

前事業年度(平成24年9月30日)

現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの253,391千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第1四半期会計期間(平成24年12月31日)

現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの183,600千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

受取補償金

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

平成23年3月11日から平成23年8月31日迄の期間の風評被害等に対する東京電力株式会社からの補償金であります。

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

平成24年9月1日から平成24年11月30日迄の期間の風評被害に対する東京電力株式会社からの補償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	92,155千円	83,333千円
のれんの償却額	506	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,940	5	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	69,930	5	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	214,828	390,625	187,277	218,153	201,166	1,212,051	-	1,212,051
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	20,781	-	-	20,781	20,781	-
計	214,828	390,625	208,058	218,153	201,166	1,232,832	20,781	1,212,051
セグメント利益又は損失()	45,335	149,102	26,434	14,851	29,000	153,855	132,324	21,531

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 132,324千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	217,378	412,085	181,875	220,058	184,886	1,216,284	-	1,216,284
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	20,849	-	-	20,849	20,849	-
計	217,378	412,085	202,725	220,058	184,886	1,237,134	20,849	1,216,284
セグメント利益又は損失（ ）	46,718	168,895	52,442	18,476	28,047	153,599	142,602	10,997

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 142,602千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円84銭	9円92銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	179,652	138,734
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	179,652	138,734
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,988	13,985

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第130期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。